

令和元年度 第2回

元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要

- 日 時：令和元年10月11日（金）14時～15時20分
- 場 所：県庁29階 294会議室
- 出席者：元気県ぐんま21推進会議委員21名（うち代理1名）
元気県ぐんま21推進会議幹事8名（うち代理2名）
食育推進検討部会委員5名（うち4名推進会議幹事を兼ねる、代理2名）
事務局 保健予防課長ほか10名
（出席者合計：41名、欠席者：推進会議委員3名、監事2名、検討部会1名）

【配布資料】

- ・次第（名簿・席次表・設置要領）
- ・資料1 健康寿命延伸対策について
- ・資料2 受動喫煙防止対策について
- ・資料3 群馬県食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」について
- ・資料4 県民健康・栄養調査の実施について
- ・資料5 大学生の食に関する実態・意識調査の実施について
- ・資料6 健康フェスタ2019開催状況
- ・第2次群馬県歯科口腔保健推進計画 概要版
- ・群馬県アルコール健康障害対策推進計画 概要版
- ・第3次群馬県自殺総合対策行動計画 概要版・本編
- ・～元気に“動こう・歩こう”プロジェクト～ チームで挑戦！！ビンゴチャレンジ チラシ
- ・～体調管理で自分を元気に～ 第3回ウェルネスセミナー チラシ
- ・母さんがどんなに僕を嫌いでも～「逆境力」を考える～ 群馬県こころの県民講座 チラシ
- ・「酔うと化け物になる父を持って」～娘の立場から～ 依存症県民セミナー チラシ

1. 開 会

2. あいさつ：保健予防課長

本日は、御多忙のところ、本年度2回目の「元気県ぐんま21推進会議」及び「地域・職域連携推進協議会」に御出席いただき感謝申し上げます。

主な議題として2点あるが、1つ目が受動喫煙防止対策であり、健康増進法の改正については来年4月から全面施行となるが、混乱のないよう取り組んでいきたいと考えている。2つ目は健康寿命延伸対策であり、現在も「～元気に“動こう・歩こう”プロジェクト～ビンゴチャレンジ」ということで取り組んではいるが、インセンティブを付与する健康ポイント制度の導入について検討するという内容である。

本会議は、群馬県が推進する健康づくり対策の理解と御協力をお願い、地域保健と職域保健の連携を図るための重要な会議であるため、皆様からの忌憚ない御意見をいただきたい。限られた時間ではあるが、有意義な会議となるようお願いしたい。

3. 委員紹介

委嘱期間の終了により新たに委嘱状を交付。交代となった委員の方々のみ紹介。

群馬県看護協会 原澤委員

群馬県食生活改善推進員連絡協議会 中西委員

4. 議 事

(1) 健康寿命延伸対策について

事務局から、資料1に基づき説明。

・資料1 健康寿命延伸対策について

(事務局) これまでの取組や国の健康寿命延伸プランを踏まえ、活力ある健康長寿社会の実現に向けて、県としての新しいビジョンを検討するための有識者会議を設置する。構成員についてはこれから検討することになるが、幅広い知見を持った方々をメンバーとする予定である。もう1点は現在「ぐんま元気アプリ」において、イベント的にインセンティブを活用した取組を実施しているところであるが、これをもっと広く県民に使ってもらえる「ぐんま健康ポイント制度(仮称)」に発展させるべく、先進自治体の事例を研究し、市町村、保険者と広く連携した制度を検討していきたい。いずれも9月補正で予算化されている。これらの事業の実施には本日お集まりの委員の方々に御意見・御協力をいただきながら進めて参りたい。

(質疑応答)

(委員) ビンゴチャレンジは7月から実施しているが、秋に入っても残暑が続き、歩くには厳しいので、来年度は春先から実施したらどうか。また、糖尿病発症予防について、健診結果が少し悪くても放っておく場合があるので、検診を受けたり、医療機関を受診していただきたい。

(委員) ビンゴチャレンジは大変よい取組であるが、スマホの保有率は年齢が高くなるにつれ低くなり、参加が難しい。また、エントリーが簡単にできないため、応募についてはQRコードにしたらどうか。ウォーキングコースはそこに行くのが難しいので、どこを歩いてもマイレージがたまる仕組みになるとよい。

(事務局) 皆様の御意見を踏まえて、多くの県民に使ってもらえるよう改良していきたい。健康ポイント制度を年間通して利用してもらえるよう、先進地の事例を研究して検討していきたい。

(委員長) 一般県民と接する方々の御意見をいただきながら進めていただければと思う。

(委員) ウォーキングコースを整理しているところであるが、アプリ化というのでも検討していかなければならないと思っており、県にリンクできるような方法が望ましい。今後も情報共有させていただきたい。

(2) 受動喫煙防止対策について

事務局から、資料2に基づき説明

- ・資料2-1 受動喫煙防止対策について
- ・資料2-2 群馬県受動喫煙防止対策推進会議設置要領
- ・資料2-3 令和元年度受動喫煙防止対策研修会
- ・資料2-4 受動喫煙防止対策説明会実施要領
- ・資料2-5 受動喫煙防止対策に関するアンケート調査(暫定)

(事務局) 受動喫煙防止対策推進会議の結果も踏まえ、受動喫煙防止対策説明会を当初2回開催の予定のところ、10保健福祉事務所での開催を追加し、全12回開催することとなり、9月補正に予算計上している。今後も対策を強化して進めていきたいと考えているので御協力いただきたい。

(質疑応答)

(委員) 来年4月以降の全面施行についてはほとんどの方が知らない。国にももっと広報してほしい。7月からの一部施行についても知らない方が多い。たばこは体に悪いという

前提に立って進めることが必要。

(3) 群馬県食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」について

事務局から、資料3に基づき説明

- ・資料3 「群馬県食育推進計画（第3次）」の計画期間の延長について

(事務局) 県の計画は国の計画を基本として作成するよう食育基本法に定められていることから、来年度の国の動向を踏まえて策定するため、計画期間を1年延長し、令和2年度までとしたい。

(質疑応答)

なし

(4) 報告・情報提供

事務局から資料4～6に基づき報告・情報提供

- ・資料4 県民健康・栄養調査の実施について
- ・資料5 大学生の食に関する実態・意識調査の実施について
- ・資料6 健康フェスタ2019開催状況

※例年世界腎臓病デーにあわせて3月に開催している健康フェスタ（CKD）については協議会で検討の上、今年度は開催を見送る。来年度については協議会で検討の上、開催する予定である。なお、県民公開講座は例年どおり開催の予定である。

(質疑応答)

なし

(5) その他

事務局及び担当課から配付資料に基づき説明

- ・第2次群馬県歯科口腔保健推進計画 概要版
- ・群馬県アルコール健康障害対策推進計画 概要版（障害政策課）
- ・第3次群馬県自殺総合対策行動計画 概要版・本編（障害政策課）
- ・～元気に“動こう・歩こう”プロジェクト～ チームで挑戦！！ビンゴチャレンジ チラシ
- ・～体調管理で自分を元気に～ 第3回ウェルネスセミナー チラシ
- ・母さんがどんなに僕を嫌いでも～「逆境力」を考える～ 群馬県こころの県民講座 チラシ
- ・「酔うと化け物になる父を持って」～娘の立場から～ 依存症県民セミナー チラシ

(質疑応答)

(委員) アルコール健康障害対策推進計画について、製造業に勤めているとアルコール問題に悩まれている方が多いが、専門医療機関を5か所選定というのは大変心強い計画だと感じた。また、自殺総合対策実行計画について、多重債務に悩んでいる方がいて、保健福祉事務所に相談したところ、ワンストップで相談に乗っていただける無料相談会があると紹介いただいた。必要な情報が必要な方に届くようこれからも情報を共有させていただきたい。

(委員) こころの健康センターは全てのアルコール問題を受け入れるということだけでなく、モデル的には実施しているが、保健福祉事務所、市町村と連携してその取組が有機的に繋がっていければと思う。

(委員長) アルコール依存症の健康障害については計画があるが、数としてはこちらの方が多いと思うがニコチン依存症患者に対する対策がない。たばこというと受動喫煙のことばかり注目され、ニコチン依存症については元気県ぐんま21にも入っていないが、ニコチン依存症患者に対する対策という観点も必要なのではないか。また、未成年の喫煙をいかに防ぐかというのも重要なことである。

6. 閉 会